



受託単価規定

合同会社G-experience

1. 目的

この規定は、合同会社G-experience が外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

単位:円(税抜)

種別	基準日額	基準時間単価	職務内容
全体責任者 (ディレクター)	69,600	8,700	全ての業務を監理し、最終的な責任を負う。
事業責任者 (統括コーディネーター)	40,800	5,100	業務全般に精通し、担当プロジェクトの計画立案・実施に責任を負う。
担当責任者 (シニアコーディネーター)	36,800	4,600	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームを率い、業務にあたる。
担当者 (コーディネーター)	28,800	3,600	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームの中核として業務にあたる。
担当補助者 (アシスタントスタッフ)	12,800	1,600	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため作業に従事する。

3. 附則

2019年 5月 12 日制定

2023 年 7 月 1 日改定

以上